

第 26 号様式（第 63 条関係）

平成 30 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	鹿屋市串良 B & G 海洋センター外 2 施設
所在地	鹿屋市串良町有里 2918 番地 1 外
指定管理者	名称： <u> 有限会社 アイコー </u> 代表者： <u> 代表取締役 坂元 孝一 </u> 住所： <u> 鹿屋市串良町細山田 5280 番地 12 </u> 連絡先： <u> 0994-62-4152 </u>
モニタリングの実施経過	●書類審査（月例及び年度報告書） ●事業決算の確認 ●現地調査 ●ヒアリング調査
担当部課 （問合せ先）	市民生活部 市民スポーツ課 電話 0994-31-1139 内線 3591

【モニタリングの総合評価】

全体的に、概ね良好な管理、運営を行っている。

施設の運営については、利用調整に柔軟に対応しており、利用者数が増加に伴い利用料金収入も増加している。また、個人情報管理、会計のチェック体制などについては、適正に管理されていると認められる。

施設の維持管理については、清掃作業や花壇の手入れなど環境の美化に努めている。

施設の安全管理については、プール安全管理講習会の受講や、消防署を交えた消防点検・避難訓練の実施等、利用者が安心して施設を活用できるような環境づくりに努めている。

【今後の業務改善に向けた考え方】

《指定管理者が実施・検討する事項》

- ・更なる利用促進のための取組。

《施設所管課が実施・検討する事項》

- ・老朽化した施設及び設備の計画的な整備又は修繕。
- ・施設利用促進対策の検討。

(1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

①合目的性・公平性・効果性

○利用者数については、前年度と比較してプールと大塚山青少年の森の利用は減少しているものの、体育館の利用が増加したことにより全体で566人増加している。これは、平和アリーナの改修工事の期間に増加したものと、指定管理者の広報活動、特に体育館において定期的に利用する団体が増加したこと及び利用頻度が増加したこと等が要因である。

施設	平成30年度		平成29年度	
	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金
B & G 体育館	21,858	583,560	20,697	529,860
B & G プール	2,096	45,640	2,427	39,580
大塚山青少年自然の森	571	500	835	0
合計	24,525	629,700	23,959	569,440

○施設の予約、利用は公平で適切に行われている。キャンセルが生じた場合、既納の料金は次回利用時に調整するなど、柔軟に対応している。

○利用料金の表示、職員の所在表示等を行い、利便性の向上に努めている。

○利用者からの意見要望については、施設者朽化に対する改善要望が寄せられており、特に体育館の雨漏り、プール天井部分の錆については、行政と指定管理者で協力して取り組む必要がある。

(2)業務内容

①機能性・独創性（事業への具体的な取り組み方）

○清掃点検は毎日実施しており、トイレや窓の清掃、体育館のモップがけ等も毎日行っている。

○プール利用時期は、清掃及び水質検査・報告を毎日行っている。

○プール利用時期の人員配置については、利用者数に合わせて監視員の人数を増員するなどの対応をしており、安全なプール管理に努めている。

②責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

○作業の打合せや各種業務の手続き確認のためのミーティングを毎朝実施し、職員間での情報共有を図っている。

③明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

○個人情報記載の申請書等の書類は、キャビネットに鍵をかけて管理し、また、廃棄書類はシュレッダー処理を行うなど、適正な処理を行っている。

④安全性（安全管理・緊急時等の対応）

○プール安全管理講習会への参加や、年1回の消防署との実践訓練を通して、個別の事情に則した避難路の確保、通報手順のマニュアル化等、緊急時の対応について対策を行っている

⑤社会性（環境等への配慮）

○環境への配慮として、節電・節水や、施設周辺に花を植える等の取組を行っている。

○再委託先として、市内業者を優先して契約し、迅速な初動が取れるよう対応を行っている。

(3)事業収支

①経済性

○月例報告及び年度報告書から、管理経費は効率的、効果的に使用していると評価できる。

○前年度と比較して利用者数の増加に伴い、利用料金は増加している。

(4)団体の経営状態

①経営の健全性

○財務諸表等会計関係書類及び過去の実績から、経営について、問題は無いと判断する。

施 設 概 要 調 書

1 施設の概要

施設名	鹿屋市串良B&G海洋センター外 2 施設		所 管 課：市民スポーツ課
所在地	鹿屋市串良町有里2918番地1外		設置年月日：昭和58年度
設置目的	市民の健康増進及び青少年の健全育成		
設置の根拠 (法令、条例等)	鹿屋市串良大塚山青少年の森条例、鹿屋市串良B&G海洋センター条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積	95,563.72m ²
		延床面積	2,328.7m ²
	《有料》条例に基づき、使用料を徴収		
事業概要	(1) 施設の維持管理業務		
	(2) 施設の使用許可利用料金の領収及び免除		

2 経営分析評価指標

①事業収支	0円	④外部委託費比率	2.2%
②利用料金比率	2.6%	⑤利用者あたり管理運営コスト	962.6円/一人
③人件費比率	40.8%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	477.6円/一人

※ 少数点第 2 位四捨五入

3 運営状況

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
開館日数	300日	300日
開館時間	プール施設等 午前9時～午後8時 体育館・青少年の森 午後9時～午後10時	プール施設等 午前9時～午後8時 体育館・青少年の森 午後9時～午後10時
事業開催		

4 利用実績

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
貸し室等 利用回数	海洋センター	
	プール	
	研修棟	
	計	
施設利用 人数	海洋センター	21,858
	プール	2,096
	研修棟	571
	計	24,525
相談件数		
講座参加者数		
合 計	利用回数	
	利用人数	24,525

5 事業収支

(単位: 千円)

項目		実施計画 (事業計画書より)	実施内容 (実績)
貸し室等利 用収入	海洋センター		583
	プール		46
	研修棟		1
	計	456	630
指定管理料		11,664	11,714
その他収入			20
借入			11,243
前年度分繰越			1
収入計 (A)		12,120	23,608
人件費		8,811	9,636
事務費		725	
事業費		0	
管理費		2,285	1,045
光熱水費			501
修繕費		299	389
委託料			539
公租公課費			121
その他			134
返金			11,243
支出計 (B)		12,120	23,608
収支 (A) - (B)		0	0

指定管理者自己評価表

令和元年 5 月 31 日

指定管理者 有限会社 アイコー

施 設 名 鹿屋市串良 B & G 海洋センター等

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	③・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	③・2・1
	3 従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	③・2・1
	4 就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	③・2・1
	5 個人情報の取扱いは適切に行っているか	③・2・1
安全対策	6 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	③・2・1
	7 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	③・2・1
サービスの質	8 親切丁寧な接客に努めているか	③・2・1
	9 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	③・2・1
	10 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	③・2・1
	11 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	③・2・1
報告事項	12 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	3・②・1
	13 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	③・2・1
経営状況	14 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	③・2・1
	15 事業収支は妥当であるか	③・2・1
総合評価 (所感)	<p>○利用者の安全を第一に楽しく施設を利用して頂けるよう常に従業員達と話し合いを持ち、日々向上できるよう頑張っている。</p> <p>○市民スポーツ課・公園管理課と連携し、日々来館者を「真心を持って明るく笑顔で迎える事」を目標に努力しています。現在、その事が達成できている事が嬉しいです。</p>	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通した指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。